

2021 年度
事業報告書

2021 年 4 月 1 日から

2022 年 3 月 31 日まで

学校法人千代田学園

1. 法人の概要

■建学の精神と教育理念

学校法人千代田学園の始まりは、真言宗盛松寺住職の故高橋道雄師が、第二次世界大戦後の荒んだ世相を憂いて、庶民のために学問所を開いた弘法大師空海(774 - 835 年)の偉業に倣い、1950 年に千代田高等学校、附属幼稚園を開設したところに遡ります。本学園は、その後、1965 年に大阪千代田短期大学も開学しました。

空海は、身分や貧富にかかわらず門戸を広く庶民に開放し、あらゆる思想・学芸を総合的に学ぶことができる私立学校「綜芸種智院(しゅげいしゅちいん)」を創設(829 年)し、そこで多くの前途有為な青年を育てようとしてきました。

本学園は、この空海の精神を受け継ぎ、建学の精神を「人間教育」としています。本学園の「人間教育」は、若い世代に豊かな人間性を培うとともに、平和で民主的な社会の形成者として必要な知識、教養と、それに基づいた技術を教授することにより、社会や地域を支え、また支えられる人間を育成することを基本的な考え方としています。

この「人間教育」の具現化として、本学園は、社会的共通基盤を担う教育、福祉、医療など対人援助職の分野を指向する若人が輩出する学園づくりをミッションとしています。

学校法人千代田学園は、本学園がこれまで積み上げてきた、一人一人が自らの人生の主人公として生きる力(主権者教育)の成果を土台としつつ、志や目標を持って本学園に入学してきた学生・生徒・園児たちとその保護者の期待に応えていくための教育の創造に全力で取り組みます。

■学校法人の沿革

1947(昭和 22)年 10 月	財団法人女子専修学院設立(設立者:高野山真言宗盛松寺住職・故高橋道雄師)
1950(昭和 25)年 3 月	千代田高等学校及び全附属幼稚園設立。財団名を千代田学園と改める
4 月	千代田高等学校(家庭科)開校、全附属幼稚園開園(東幼稚園)
1953(昭和 28)年 4 月	千代田高等学校普通科開設
1965(昭和 40)年 4 月	千代田短期大学(幼児教育科)開学
	高等学校附属幼稚園を短期大学附属幼稚園に改組、併せて幼児教育研究所を開所
10 月	千代田短期大学を大阪千代田短期大学に名称変更
1967(昭和 42)年 4 月	短期大学に専攻科(幼児教育専攻)を置く
1968(昭和 43)年 4 月	短期大学附属幼稚園開園(西幼稚園)
1973(昭和 48)年 4 月	附属東・西幼稚園統合
1990(平成 2)年 4 月	短期大学に英米語学科開設
1993(平成 5)年 12 月	高等学校総合館(体育館、図書館、食堂等)が竣工
1994(平成 6)年 9 月	短期大学、小山田校地に新学舎(7 階建て)竣工、新校地に全面移転
1995(平成 7)年 4 月	千代田高等学校に国際文化科開設
1998(平成 10)年 4 月	短期大学に生涯学習センターを設置
2000(平成 12)年 4 月	短期大学英米語学科を改組、総合コミュニケーション学科開設。幼児教育科とも共学制に。
2001(平成 13)年 3 月	短期大学附属幼稚園の新園舎(3 階建て)が竣工
2004(平成 16)年 3 月	短期大学、総合館(体育館、リズム室、学生ホール、書庫、講義室等)が竣工
2012(平成 24)年 3 月	千代田高等学校国際文化科を廃止
2013(平成 25)年 3 月	高等学校新校舎(6 階建て)が竣工
4 月	千代田高等学校を大阪暁光高等学校に校名変更
	高等学校に看護科・看護専攻科(5 年一貫看護課程)を開設
2016(平成 28)年 4 月	高等学校看護専攻科を開設
2017(平成 29)年 1 月	高野山大学と短期大学・高等学校との間で包括連携協定を締結
4 月	短期大学総合コミュニケーション学科の募集停止
	高等学校普通科を教育探究コース、幼児教育コース、進学総合コースに改編
	附属幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行
12 月	高等学校看護専攻科棟(2 階建て)が竣工
2018(平成 30)年 3 月	短期大学総合コミュニケーション学科を廃止
4 月	短期大学幼児教育科に幼児教育コースと介護福祉コースを設置
2020(令和 2)年 3 月	短期大学幼児教育科の介護福祉コースを廃止
2021(令和 3)年 4 月	短期大学キャンパスに、高野山大学文学部教育学科が開設

■設置する学校・学科の名称および所在地

学校名	大阪千代田短期大学	大阪暁光高等学校	大阪千代田短期大学 附属幼稚園
学科・コース	幼児教育科	普通科 教育探究コース 幼児教育コース 進学総合コース 看護科 看護専攻科	
所在地	大阪府河内長野市 小山田町 1685 番地	大阪府河内長野市 楠町西 1090 番地	大阪府河内長野市 楠町西 1090 番地
開校年月	1965（昭和 40）年	1950（昭和 25）年	1950（昭和 25）年

(2021 年 5 月 1 日現在)

■設置する学校・学科の入学定員と学生生徒園児数

【大阪千代田短期大学】

		1 回生	2 回生	合 計
幼児教育科	入学定員	100	130	230
	在籍者数	108	91	199

(2021 年 5 月 1 日現在)

【大阪暁光高等学校】

	学科	1 年生	2 年生	3 年生	専攻科 1 年生	専攻科 2 年生	合計
募集定員	普通科	210	210	210	—	—	630
	看護科	70	70	70	—	—	210
	看護専攻科	—	—	—	70	70	140
	合計	280	280	280	70	70	980
在籍者数	普通科	230	212	234	—	—	676
	看護科	72	70	68	—	—	210
	看護専攻科	—	—	—	63	58	121
	合計	302	282	302	63	58	1007

(2021 年 5 月 1 日現在)

【大阪千代田短期大学附属幼稚園】

年 齢	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
募集定員	23	45	46	51	165
在園児数	6	23	46	41	116

(2021 年 5 月 1 日現在)

■役員（理事・監事）の概要

理事 定員数 11～15名、現員数 14名

監事 定員数 2～3名、現員数 2名

選出区分	氏名	現職	就任年月日	備考
理事長	高橋 保			
1号 理事 (盛松寺)	高橋 成明	盛松寺住職	2008/ 4/1	非常勤
2号 理事 (短大学長)	松浦 善満	大阪千代田短期大学学長	2019/ 4/1	
3号 理事 (高校校長)	谷山 全	大阪暁光高等学校校長	2019/ 4/1	
4号 理事 (評議員)	高橋 保	千代田学園理事長、学園長	2014/ 4/1	
(4人以内)	森 秀雄	中期計画担当理事	2016/ 4/1	
	赤土 壽典	法人本部長、大阪千代田短大事務局長	2020/12/1	
	島田 和秀	法人本部長代行、総合企画部長	2020/12/1	
5号 理事 (学識経験者)	中川 明恵	大阪暁光高校看護科・看護専攻科統括監	2012/ 4/1	
(3以内)	石井 雅彦	理事長補佐、短大・高校教育アドバイザー	2020/ 4/1	
	奥埜 晃央	短期大学改革担当理事	2020/ 6/1	
6 理事 (理事過半数)	芦辺 直人	南海電鉄(株)取締役・常務執行役員	2020/12/1	非常勤
(5以内)	青木 淳英	大阪千代田短期大学副学長	2015/ 4/1	
	北村 健一郎	千代田学園常務理事	2007/ 4/1	
	吉田 博司	社会福祉法人ちよだ福社会理事	1982/ 4/1	非常勤
監 事	八田 忠敬	社会福祉法人コスモス理事	2014/ 6/1	非常勤
(3人以内)	玉崎 和実	(元堺市消防長)	2015/11/7	非常勤

(2021年5月1日現在)

■評議員の概要

定員数 23～31 名、現員数 29 名

選出区分等	氏名	現職等	就任年月日
1 評議員 (法人職員) (7～10 人)	谷山 全	理事、大阪暁光高等学校校長	2019/ 4/1
	中川 明恵	理事、大阪暁光高校看護科・看護専攻科統括監	2003/ 4/1
	勝井 ゆかり	大阪千代田短期大学幼児教育科学科長	2014/ 6/1
	西田 雪美	大阪千代田短期大学附属幼稚園園長	2015/ 4/1
	吉崎 泰弘	千代田学園法人本部次長、財務部長	2012/ 4/1
	阪田 太	大阪暁光高等学校教頭	2013/ 4/1
	中嶋 理生	大阪千代田短期大学事務局次長	2019/ 4/1
	島田 和秀	理事、法人本部長代行、総合企画部長	2019/ 4/1
	水田 泰隆	千代田学園法人本部管理部長	2019/ 4/1
	島田 恵子	大阪暁光高等学校教務部長	2020/ 4/1
2 評議員 (卒業生) (7～10 人)	葛目 巳恵子	樟美会会長、大阪千代田短期大学非常勤講師	1981/7/18
	川上 和美	樟美会役員	1987/ 4/1
	嶋津 恵子	元大阪千代田短期大学附属幼稚園教員	1991/3/30
	八田 真実	おおさかちよだ保育園副園長	2003/ 4/1
	仲村 佐江子	ひまわり会役員	2013/ 4/1
	上田 あや子	同窓会事務局員	2014/ 6/1
	大倉 結	樟美会役員	2014/ 6/1
	大仲 明美	ひまわり会役員	2014/ 6/1
	松原 栄子	ひまわり会会長、NPO 法人職員	2020/ 3/1
3号 評議員 (学識経験者) (9～11 人)	松浦 善満	理事、大阪千代田短期大学学長	2019/ 4/1
	橋上 信也	元千代田高等学校校長	1982/ 6/1
	二階 利男	元千代田高等学校教諭	1995/3/30
	高橋 保	理事長、学園長	2010/ 4/1
	森 秀雄	中期計画担当理事	2014/ 6/1
	吉田 博司	理事、社会福祉法人ちよだ福社会理事	1971/10/1
	藤本 博嗣	大阪暁光高等学校副校長	2019/ 4/1
	赤土 壽典	理事、法人本部長、大阪千代田短期大学事務局長	2020 /4/1
	青木 淳英	理事、大阪千代田短期大学副学長	2020/12/1
	北村 健一郎	常務理事	2020/12/1

(2021 年 5 月 1 日現在)

■教職員の概要

人 数 校 種		教 員			職 員			合 計
		本務	兼務	計	本務	兼務	計	
大阪千代田短期大学		16	22	38	17	9	26	64
大阪暁光 高 校	普通科 看護科	66	42	108	12	17	29	137
	看護専攻科	8	38	46	1	1	2	48
大阪千代田短期大学 附属幼稚園		14	15	29	2	10	12	41
千代田学園法人本部		—	—	—	10	5	15	15
合 計		104	117	221	42	42	84	305

※「教員(本務)」=専任教員、再任教員、任期付教員、客員教員、常勤講師、常勤教諭、特別任教員

※「教員(兼務)」=非常勤講師

※「職員(本務)」=専任職員、再任用職員、再雇用職員、常勤嘱託職員、特別任用専任職員、特別任用職員

※「職員(兼務)」=パートタイマー、アルバイト

(2021年4月1日現在)

2. 事業の概要

■学園全体の事業概要と進捗状況

〈はじめに〉

- ・2021年5月1日の在籍数は、短期大学199名（定員230名）、高等学校886名（同840名）高等学校看護専攻科117名（同140名）、認定こども園116名（同165名）合計1,322名（同1375名）となった。2020年度の合計1,334名より、12名減となった
- ・高等学校の2021年度入試では、昨年に引き続き順調に生徒を集めることができた。入学者数は2020年度300名に続き2021年度302名（募集定員280名）となった。その内訳は、看護科2クラス72名、普通科（教育探究コース、幼児教育コース、進学総合コース）8クラス230名であった。また、新入生の出身中学校数は2020年度の116校から127校に増え、看護科だけでなく、普通科も選んでもらえる学校として定着しつつある。
- ・短期大学では、大阪暁光高校からの内部入学者が54名、外部入学者が54名、合計108名（募集定員100名）となり、2回生91名と合わせて全体で199名（定員230名）となった。全国的に少子化と短期大学進学者が減少する中で、本短期大学も学生募集で苦戦する状況が続いているが、内部進学者の増加で持ち直しの兆しがみられた。
- ・附属幼稚園（幼稚園型認定こども園化は2017年4月）は、少子化が急速に進む中で、園児数は2020年度146名（募集定員165名）から2021年度116名へと急減することになったが、2021年度末には127名まで増やすことができた。今後、さらに少子化が進行する状況に対応するため2022年度から、新たに1歳児からの保育の受け入れも行うことにした。
- ・また、高等学校看護専攻科では、看護専攻科5期生が5年間の学びと臨地実習を終え、看護師国家試験を受験した（試験日：2022年2月13日）。受験者56名に対し54名が合格、合格率96.4%で全国平均（4年制大学、看護専門学校を含む）と同水準を維持するとともに、特筆すべきは、内既卒者（2名）は100%合格で、既卒者の全国平均が38.9%であることに鑑み、本校教育が一人の落ちこぼれも出さない点で傑出している。

1. 学園改革の推進

1) 「第三期学園振興中期計画」の策定

- ・少子高齢化が急速に進み、学園をとりまく経営環境がますます厳しさを増す中で、2021年11月、「第三期学園振興中期計画」（計画期間：2021～2025年度の5年間）を策定した。
- ・「第三期中期計画」は、本学園の豊かな教育活動の展開と、今後5年先の安定的な財政基盤の確立を目標として、その実現のための教育改革、財政改革の内容と道筋を示した。

・特に、財政改革については、本学園の財政構造が内包する脆弱性を直視し、「第三期中期計画」では、2025 年度までの五年間で、安定的な財政基盤のための第一歩として、単年度の資金収支の収支差額を均衡化させ、さらに黒字化するという目標をかかげた。

・また、改革を確実に実行するためには教職員の理解と協力が不可欠であり、「第三期中期計画」の計画案の段階から教職員一人一人から意見を聴取し、それらの提案・要望を反映した計画となるように努めた。今後、理事会と教職員の相互理解をさらに深め、改革実現に向けた強固な協力関係を構築する必要がある。

2) 総合学園に高野山大学を加えた連携教育活動の推進

・本学園は、「第二期学園振興中期計画」（計画期間：2018～2020 年度の 3 年間）において、短期大学・高等学校・こども園を有する総合学園として、各校種間の連携による相乗効果を最大限に発揮できる魅力ある学園づくりを提起した。その具体策として、高校・短期大学の連携による 5 年一貫幼児教育の推進をはじめ、短期大学と附属幼稚園との連携、附属幼稚園と高等学校との連携など、他の学校にはない三位一体の教育活動をめざして取組みをすすめてきた。

・さらに、2021 年 4 月には、短期大学キャンパスにおいて高野山大学教育学科が開学したことにより、「第三期中期計画」では、本学園の三校種に高野山大学を加えた四者による新たな連携教育活動を進めることとした。2021 年度は、4 年制大学という新たなパートナーを迎えたことにより、連携教育活動は質・量ともこれまで以上の広がりや深化がみられた。

・連携教育活動の事例として、附属幼稚園と高等学校の間では、幼児教育コースの生徒と園児たちの交流（夏まつりの遊びコーナー、クリスマスコンサート）の実施、附属幼稚園と短期大学の間では、短大アリーナを使い幼稚園夏まつり（ダンス）を無観客で実施し、それを短大ゼミが動画撮影し保護者に配信する取組み、幼稚園教員が短大授業で学生に園活動の実際を講義する取組みも行った。また、附属幼稚園と高野山大学の間では、ハロウィン交流（カボチャの飾りつけ）、焼き芋大会、短期大学の裏山の「ちよたんの森」を活用した教育活動などが新たに行われた。

・これら以外にも、短期大学と高野山大学の間では、大学祭の合同開催、オープンキャンパスの同日実施、教職員交流などが行われた。

2. 働き方改革と安心して働きつづけられる職場づくり

1) 「働き方改革」と教職員の労働時間の適正管理

・本学園では 2018 年、中教審、文科省の「学校における働き方改革」に関する提言を踏まえ、教職員の労働時間の適正管理や働き方の見直し・改革作業に着手したが、まさに時期を合わせるかのように、2018 年 5 月、労働基準監督署の立ち入り調査があり、教職員の労働時間の適正管理などに関し、是正勧告と速やかな改善策を講じるよう指導を受けた。

・教職員の労働時間の適正管理については、2018 年 8 月から IC カードによる「出退勤管理システム」を導入した。2019 年度は、各校種において順次システムの試験運用から本格運用を開始し

た。2021 年度は、出退勤の時間管理だけでなく、有休・代休・特休などの取得状況及び残日数などの本人確認も可能になった。さらに、システム機能の効果的な活用にも努めた。

・また、高等学校では「働き方検討委員会」（高校管理職、各世代教員、法人本部で構成）を設置し、今後の教員の働き方に関する事項、教員の持ち時間数、その他の働き方に関する諸事項について検討を行い、2021 年度末には検討事項のまとめと次年度に向けての課題を明らかにした。

2) 学校週 5 日制の導入に向けた取組み

・本学園では、2022 年度からの学校週 5 日制の導入に向けて、高等学校を中心に検討をすすめてきた。学校週 5 日制は、学生・生徒たちの「ゆとり」の時間を増やし、家庭や地域社会で主体的にさまざまな活動に取り組む機会を増やし、また、教職員の「働き方改革」の観点から教員のこれまでの働き方を検証し、働きやすい職場づくりを考える契機とした。

・学校週 5 日制の導入に伴う新たな始業・終業時間、所定労働時間の確認を行った。2022 年度からの各校種の始業・終業時間は、高等学校 8 時 20 分～16 時 50 分（看護専攻科 8 時 30 分～17 時 00 分）、短期大学 9 時 00 分～17 時 30 分、子ども園 7 時 00 分～19 時 00 分（ローテーション勤務）とし、所定労働時間 7 時間 45 分、休憩時間 45 分、とすることを確認した。

3) 時間外労働と残業代

・教員の長時間労働が社会的問題となる中、本学園では、高校教員から労働基準監督署に対し時間外労働の未払いがあるとの申し立てが行われ、2021 年 4 月 28 日、本学園本部に羽曳野労働基準監督署の調査が入ることになった。状況確認の結果、5 月 10 日、労働基準監督署から、申し立て人の事案を速やかに解決するようとの是正勧告と指導を受けた。

・学園本部では、申し立てに対し誠意ある対応を行うことを確認し、個人の事案でなく全教職員を対象として過去 2 年間（2019・2020 年度）の時間外手当相当分の支払いを行った。また、2021 年度の時間外手当相当分として、本俸の 4%を特別勤務手当として支払うこととした。

・この問題提起を機に、あらためて働き方と時間外勤務のあり方を精査し、時間外勤務は基本的に本人申請を管理職が認めた場合に限ること、仕事を一人で抱え込まず組織的にカバーできる体制を検討すること、時間外労働を極力なくしていくための方策に正面から取り組むこと、などが今後の課題である。

4) 安心して働きつづけられる職場づくり

・学園財政は依然として厳しい状況が続いている。その中で、今後 10 年先、20 年先も安心して働きつづけられる学園であるためには、学園財政の健全化と財政基盤の確立が不可欠である。そのために「第三期中期計画」では、学生・生徒・園児の定員確保により収入の安定化を図るとともに、支出抑制のための経費節減と併せ、人件費比率 67.1%（2020 年度決算）を 2025 年度までに 60%まで抑制する必要があるとした。

・人件費については、給与改善が働きがいのある職場づくりの大きな要素の一つではあるが、学

園財政はその改善の余裕がない状況にある。現在の財政運営の改革を怠り、手遅れの事態となることは許されない。全教職員が、責任と痛みを分かち合う意識をもって、将来にわたって安心して働きつづけられる職場づくりをすすめていく必要がある。

・その中で、2021 年度は、大阪府最低賃金の改定（964 円→992 円）に伴うパートタイマーの時間単価を職種により 20～30 円アップ、高校非常勤講師の時間単価の 50 円アップを行った。

・その他、時間単位の年次有給休暇の取得に関する就業規則の改正、育児・介護休業法の改正に伴う学園の育児休業規程、介護休業規程の改正を行った。また、教職員に対する無利子貸付制度の創設も行った。

3. 教育環境の整備、等

1) 新型コロナウイルス感染症の中での教育活動

・2021 年度も前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により不自由な教育活動を強いられ、各校種の学生・生徒・園児だけでなく教職員の負担が増大した一年であった。

・短期大学では、「新型コロナウイルス対応のガイドライン」を策定し、ガイドラインに沿って、休校、オンデマンド配信授業、対面授業等を組み合わせながら教育活動を行った。施設での教育実習がコロナの影響で断られ、学内実習に切り替えるなどの対応も行った。

・高等学校は、休校措置、半日授業などを取り入れながらの教育活動となった。また修学旅行や体育祭など諸行事の中止も相次いだ。看護専攻科では緊急事態宣言下で多くの実習病院で実習が延期となった。

・附属幼稚園においても、「ちびっこ広場」などの未就園児対象事業の中止や、諸行事の参加人数の制限などを行いながら園活動を行った。

2) ICT 教育推進のための環境整備

・情報通信技術を活用した ICT 教育の推進のため、短期大学・高等学校の校内のネットワーク環境を国の補助金制度を活用し整備してきた。

・高等学校では、教員に一人 1 台の PC 端末を貸与し、教室のネットワーク環境やモニターを使った ICT 教育の実践研究を行った。教員のスキルアップが課題であるが、若手教員を中心に活用がすすんでいる。将来的に生徒一人 1 台の PC 端末を使つての授業を想定したスキルの獲得を目指している。また、補助金を活用することにより先行して ChromeBook を 75 台購入し授業で活用している。これは今後、生徒一人 1 台の PC 端末導入を見据えた取り組みであり、この機器を利用して学習支援ソフト（LMS）としてどのようなものが利用できるか等の検討にも活用した。看護専攻科では生徒一人 1 台の PC 端末を貸与し教育活動に活用した。

・短期大学では、コロナウイルス感染症の影響下でも学習を止めないために、対面授業だけでなくオンデマンド配信授業を組み合わせ教育活動を行った。

3) 教育環境の整備・事務作業の効率化

- ・2021 年度、ペーパーレス化の推進、事務作業の効率化・予算執行の適正化等のため、経費精算システムによる公文書、起案文書、支払伺いなどを管理するシステムを導入し、2022 年度の本格運用のための試験運用を開始した。
- ・2020～2021 年度の二年間をかけて、省エネ、経費節減等のために、高等学校、短期大学のすべての蛍光灯を LED 化する工事を行い、2022 年 3 月末に工事を完了した。
- ・高校、附属幼稚園の学園校地の地図訂正を伴う更生手続きを行い、長年解決できなかった学園校地について、2021 年 11 月、近隣地権者及び盛松寺との一連の境界画定ならびに監督官庁への届け出が完了した。

4) 学園広報活動の効果的展開

- ・学園各校種のホームページを全面的にリニューアル（2018 年 3 月実施）し、ホームページが学園各校種の魅力を効果的に発信できるようにした。2021 年度も引き続き、ホームページへの各校種の魅力ある教育活動のアップ、及び更新頻度を高めるよう改善に努めた。
- ・さらに、SNS には個人情報の拡散リスクの課題・問題点があることを配慮しつつ、フェイスブック、ツイッター、ライン、インスタグラムなどの積極的活用についても検討している。
- ・また、2021 年度は今後の学園三校種と高野山大学を含めた学園広報活動を効果的に展開するため、各校種関係者による「学園広報委員会」を設置し広報活動の一体化を図った。

5) 「あいさつ」が溢れるキャンパスづくり

- ・短期大学・高等学校・認定こども園のキャンパスに、学生・生徒・園児たちの明るい「あいさつ」の声が溢れるようにしたいという学園理事会の思いから、2017 年以降、ポスター掲示等を通じて、教職員が率先して「あいさつ」の声掛けをしようという「あいさつ運動」の呼びかけを行った。
- ・2021 年度も、各校種の所属長を中心に、校種ごとにそれぞれ特色ある「あいさつ運動」が取り組まれ、確実に取り組みの成果が現れ始めている。

■短期大学の事業概要と進捗状況

1. 特色ある学校づくり

1) 学長のリーダーシップの下での学校づくり

・2019 年度・2020 年度の 2 年間を通じ、学長を中心に学長・副学長・学科長・事務局長・次長からなる企画会議の運営体制を確立した。またこの間、昇任人事規程改正、客員教授規程改正、コンプライアンス規程の策定等、短期大学の諸規定を改正し学内ガバナンスの推進を図った。

・2020 年度からは、新型コロナ対応とともに、高短連携、高野山大学との連携に力を注いだ。その結果、2021 年度は 108 名の新入生を迎えることができた。とりわけ、新型コロナ対応では、学生の PC 活用力を高めることにより、オンライン授業と対面授業を相互に活用し授業改善をすすめた。また、水野クリニックの協力を得て 7・8 月にかけて「職域接種」を実施した。端的ではあるが学外授業、ボランティア活動が始まり、12 月には高野山大学と共同で大学祭を実施し学生生活に徐々に活気が出始めた。

・以下に、学長のリーダーシップの下実施してきた教学改革の取り組みを「専門知識と実践力を兼ね備えた人材の育成」、「人間教育の推進」、「コロナ禍でのゼミ活動、地域支援活動」、「授業改善・教育内容の精選、教育の質の向上」、「5 年一貫幼児教育コースにおける高・短の連携」、「高野山大学との連携」の観点から述べる。

2) 専門知識と実践力を兼ね備えた人材の育成

・建学の精神に基づき、卒業後、教育・福祉の対人援助の分野で求められる深い専門性と豊かな人間性をもった専門職として、保育士資格取得者、幼稚園免許取得者を育成した。

・新型コロナウイルス感染拡大による対応は 2 年目を迎え、落ち着くであろうとの安易な予想はことごとく崩され、前年度よりもさらに厳しい教育体制を取らざるを得なかった。4 月当初は全面登校を実施したが、間もなく学年ごとの分散登校に切り替えた。また、それに伴い、演習授業等は対面を中心とし、講義系科目についてはオンライン、オンデマンド授業等ハイブリット型で取り組み新入生を含め学生の方もスムーズに参加できた。

・2021 年度は前年度から始めた Google Meet や Classroom、Gmail などを活用して、1 回生からの就職支援に取り組み、求人票の紹介や進路相談など積極的に行った。2022 年 3 月卒業生の就職希望者は 76 名、就職決定率は 100%であった。内訳は幼稚園・保育園・認定こども園 65 名、障害児・者施設 7 名、児童養護施設（乳児院含）2 名、企業 2 名。実習等では様々な挫折経験や迷いを生じたものの、その経験を乗り越えて最終的には 97.4%が資格を活かした職業に就いた。

・大阪・和歌山・奈良を中心に就職先訪問を実施し、情報収集に努め、現場が求める人材像を具体的に把握することで学生指導に活かしている。

3) 人間教育の推進

・建学の精神の下、「人間教育」を教育の理念として掲げてきた。豊かな人間性を培うとともに、社会貢献に必要な知識や実際の技量を教授し、社会や地域から必要とされる人材を育成することを基本として教育活動を行っている。2021 年度は新たに教養科目を立ち上げ、盛松寺住職・高橋成明氏による「ゆずのお寺で空海を学ぶ」をテーマに授業を実施し学生から好評を得た。

・幼児教育科では、教育、保育に関する専門知識の習得、保育技術の向上に努める教育を実施した。豊かな表現力を育て、積極的にコミュニケーションを育成できる授業を展開し、「人を育てる」立場にある幼児教育者育成を目指した。2 回生の「総合表現」では河南町立中村こども園、附属幼稚園での劇発表を実施した。現代の若者は、コミュニケーション力の不足を言われるが、保育の専門職として最も必要な点であり、学外での活動をはじめ、学内ではペアワーク、グループワークなど対話型授業を工夫し多面的に人と関わることを意識した授業を展開するよう努めた。

4) コロナ禍でのゼミ活動、地域支援活動

・2021 年度当初は対面での授業展開が実施できたこともあり、教員も前年度より学生と直に接することができ個々の学生の就学状況や生活状況を把握した。

・年度末の 2 月のゼミ発表会はオンライン組、対面組等に分散しつつも学生全員が参加できるハイブリッドの仕組みを工夫して実施した。

・コロナ禍のもと、ゼミ活動をはじめ地域ボランティア活動等では一定の制約はあるものの、各ゼミ活動ではようやく明るい兆しが見えてきた。1, 2 回生合同でのゼミ活動も一部だが実施できた。

・河内長野市いきいきフェスタ・「シニアファッションショー」(青木ゼミ)をはじめ、「ゆいテラス」での子ども参加のワークショップには 5 ゼミが参加するなど、地域交流に取り組み何れも好評を得た。

5) コロナ禍に対応した授業改善・短期大学での教育内容の精選、教育の質の向上

・カリキュラム改革では、教養科目の増設を図った、従来「生物の多様性」一科目であったが、これに加え「人権教育」、「日本の歴史」、「ゆずのお寺で空海を学ぶ」、「私の人生と信州無言館の旅」を実施した。窪島授業では 1 泊 2 日で無言館・残照館へのフィールドワークを実施した。本授業は数少ない科目選択性であるため学生の学ぶ意欲の広がりが期待できる。

・引き続き教養科目改革を進めるとともに、アクティブラーニングや反転学習など学生の学びの改革を進めることが求められている。

・コロナ禍の中「学びを止めない」工夫を本年度も進めた。自宅学習の期間では、各教科の教員が Google meet や chat による質問時間の設定やメールの送受信など「学習活動で学生を孤独にさせない」方法が工夫された。

6) 5年一貫幼児教育コースにおける高・短の連携

・大阪暁光高等学校「5年一貫幼児教育コース」において、短期大学は「ピアノ入門」、「保育基礎」の授業を担当した。昨年度まで実施していた「児童文化」については、高校から短大への移動に教員、生徒ともに負担を感じるとの理由から、また「現代の福祉」についても、本学園の特徴でもある「福祉」の部分については高校側でも十分、担当者が存在するであろうという理由から同じく高校での実施とした。

・すべての高・短連携授業において、元保育士の非常勤講師採用や幼教コーディネーターなどを招いて授業実施することにより、保育をより身近な存在として、また保育者のイメージを持つよう授業改善も行った。

・本コースは今年度で5年目を迎え、初めての卒業生を輩出することとなった。その状況は「高短一貫教育あり方会議」でも、随時報告し、高校にも学生の今の状況を理解して頂き、高校での授業、短大での授業、そして連携の授業それぞれを見直し検討を行った。

・初年度卒業の学生とは高校からの成長を長い目で見ることができ、短大にとってもその成果を確認できる場となった。学生によりその成長の時期は異なっており、大きく5年間を捉えてどのように教育活動を行っていくのが望ましいのかは、今後の課題である。

・高校生、短大生との交流を図りながらの授業展開を考えていたが、コロナ禍で未実施も多く、校種別での取り組みが多い年となった。次年度は、with コロナの中、交流を工夫し高校生にとって身近な存在の短大生をイメージできるように努めたい。

7) 高野山大学教育学科との連携

・2021年度から高野山大学が同一キャンパスで学ぶようになった。本年度は、授業の相乗りは実施できなかったが、12月の大学祭には共同参加し、同学科の学生が「高野山大学紹介」を発表した。

・学生のバスケットサークルは両学生が参加し活動を開始した。(コロナにより中断あり)

・その他、図書館、生協食堂での共同使用が始まり徐々に学生間の交流がスタートした。

・教員間の連携では、3月、両学科の教員交流会を実施した。柳原、坂本両先生の発表、青木副学長、溝渕教務委員長によるワークショップが実施された。その他、両校教員有志により「科学研究費公募」の共同申請が実施された。

2. 地域貢献

1) 学生の社会的活動による地域貢献

・幼児教育科では、各地域への幼稚園、保育所、認定こども園、障害者施設等へのボランティア活動が定着してきており、特に南河内地域では、特定の施設から毎年依頼を受けている。しかし、

2021 年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、地域での学生ボランティア活動の多くが中止・自粛となった。その中でも、学生による幼稚園・保育所・認定こども園・障害者施設等の保育ボランティアは、ボランティア先の感染防止対策に従いつつ、出来る範囲で活動することができた。

2) 地域自治体との連携

・地域自治体とは、これまで河内長野市教育委員会（2012 年 10 月）、河南町教育委員会（2014 年 7 月）阪南市（2021 年 2 月）との間で「連携協力に関する協定書」を結び、連携を深めてきた。2021 年度は、新たに地元河内長野市との間で「河内長野市・高野山大学・大阪千代田短期大学との連携協定書」を調印した。今後の地域活性化・教育振興のために協力を一層強めていくことになった。

・これらの協定に基づき、例えば河南町教育委員会との教育連携では、幼児教育科教員が河南町の園内研修で講師として参加した。2 回生科目「保育内容（総合表現）」では、保育者として現場で必要な劇づくりのプロセスを学びながら、その発表の場として河南町各園での公演を行い、毎年、楽しみにしていただいている。

・阪南市との包括連携協定では、2021 年度に本学の授業「教育相談」において、阪南市子ども家庭課職員によるインタビューを授業教材として用いたり、市内の年長児の保護者に対する「幼児の『読み』に関する実態把握」に協力いただいた。今後も幼稚園・保育所主催研修への本学教員の講師派遣等を実施する予定である。

・本学が立地する河内長野市には、2021 年 4 月に開設された河内長野市地域まちづくり支援拠点（愛称「イズミヤ ゆいテラス」）がある。検討メンバーとして、拠点づくり調整会議・参入団体連携会議に参加した。2021 年度からは、運営協議会のメンバーとして運営に関与し、「ゆいテラス」でのゼミ活動・学生ボランティア活動・本学企画イベントを実施した。12 月には地域の子どもたちを対象に「クリスマスお楽しみ会」にも参加し、ゼミごとに楽しい催しを行った。

3) 地域住民の学びの要求にこたえる取り組みや連携・協力

・教員が河内長野市民生委員・児童委員全体研修会の講師を務めるなど、特に子育て支援、地域福祉・介護分野における地域住民の学びを支えている。16 年度から続く河内長野市民大学「くろまる塾」との共同企画である連携講座は、新型コロナウイルス感染拡大のために中止となった。

・また、新たに地域の自主活動「小山田子ども食堂（チャイルド・シート）」との連携・協力に関する協定書を結んだ。小山田小学校区の子ども及び家庭への支援を行うとともに、学生の学びの機会となった。

4) 地域教育・福祉総合センターの事業

・今年度から「地域教育・福祉総合センター」として新たにスタートした。同センター事業については、「事業部門」、「地域貢献部門」、「研究部門」を置き、地域・社会への貢献のための拠点を目指している。

・事業部門は、これまで地域住民のニーズに応え、教養、趣味、資格取得等多様な事業を展開してきた。2021 年度も昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として一部事業を縮小して実施した。

講座名	実施講座数	受講者数(昨年度)
一般講座	40	456 (311)
介護関係	3	17 (0)
介護福祉士実務者研修	1	3 (0)
介護職員初任者研修	中止	0 (0)
移動支援従業者養成研修	1	7 (0)
同行援護従業者養成研修	1	7 (0)
教員免許状更新講習	2	169(167)
特例講座 (幼稚園教諭・保育士)	1	16(12)
地域貢献事業	1	96 (0)

<一般講座内訳>(春・夏・秋・冬 年 4 期実施)

講座名	講師名	受講者数計	実施回数
英会話 (初級)	Peter.D.Shelly	21	43
(上級)	Peter.D.Shelly	22	43
楽しいパッチワーク	麻野絹代・新居君代	86	44
小さな水彩画	谷川多恵子	51	23
水彩画を楽しむ	谷川多恵子	41	23
油絵を描く (金曜日)	谷山 育	48	23
水彩画を描く	谷山 育	44	23
絵手紙	田中恭子	28	20
植物画	原 修	51	23
楽しい園芸	北野敦美	64	11
計 10 講座		456	276

・「一般教養講座」については、毎年 4 期 (春・夏・秋・冬) に区分して講座を開講しているが、今年度は冬期講座を 2 月から中止としたが、各期 10 講座を実施、延べ 456 人が自己研鑽に励んだ。また、その成果発表の場として、今年度は作品展を河内長野市立文化会館 (ラブリーホール) で予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止となった。

・「教員免許状更新講習」については、コロナ感染症対策を実施しつつ夏期・冬期の 2 回開講し、夏期講座は 108 人、冬期講座は 61 人が受講した。

・「幼稚園教諭免許状・保育士資格取得特例講座」については、幼稚園教諭免許状取得特例講座は 6 人、保育士資格取得特例講座は 10 人が受講した。この特例講座については、国の制度が 2024 年度までの 5 年間延長された。

・「介護職員初任者研修」については、4 月開講予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として中止することとした。「介護福祉士実務者研修」については、3 人が受講した。「移動支援従業者養成研修」・「同行援護従業者養成研修」については、両研修とも 7 人が受講した。

・「地域貢献事業」については、地域に開かれた学園を目指し、その一環として「夏休み子ども講座」を実施し、5歳から8歳の地域の子供を対象に延べ70人が参加した。また、あわせて子育て支援として「子どもの発達と支援のあり方」について講演会を開催し、26名の参加があった。

3. 学生募集活動

1) 高校訪問

新型コロナウイルスの感染状況により、県を跨いでの訪問は容易ではなかった。府内において緊急事態宣言、まん延防止措置、学校閉鎖等が頻出し、十分な訪問を行うことができなかった。高校訪問は年間3期に分けてアドミッション・オフィスが中心となり実施した。

2) 外部説明会

業者が企画した保育・幼児教育を志望する生徒を対象とした説明会に積極的に参加した。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、各高校が説明会の開催を見合わせていたため、対面的募集が極めて困難な状況であった。

3) 社会情勢

私立大学の志願者動向調査から保育・幼児教育志願者数の推移や府内短期大学の定員充足等、短期大学を取り巻く環境の変化を考察した。

4) オープンキャンパス

- ①高校説明会や資料頒布会への発信、本学のホームページ、業者のアプリによる発信等、前年度からの資料請求者、ガイダンスで入手した名簿に基づき2年生・3年生に対しダイレクトメールを送付し告知・周知した。
- ②新型コロナウイルス感染拡大の渦中であったため、完全予約制により人数を制限し、食事の提供を中止した。また、3密を回避する配慮と消毒、検温を徹底し、対面・来校型で予定回数を実施した。
- ③リピーターが多かった。志願者を早期に獲得するために春・夏のオープンキャンパスの参加者を増やすことに注力した。参加者アンケートや学生スタッフの意見を参考に、毎回内容の検討を行い、「また参加しよう！」と思ってもらえるようなオープンキャンパスの実施に努めた。
- ④2021年度のオープンキャンパスを円滑に運営するために学生スタッフの育成を図った。

5) 広報事業

- ①WEBや印刷媒体、進学相談会等に参画するためには業者との契約が必要であるため、各業

者の特長と実績から選定した。

- ②日々の資料請求から請求時期のピークや、請求者の居住地などを分析した。新型コロナウイルスの影響もあり、高校生が進路選択をする時期に変化がみられた。2021年度は、4月の資料請求がピークとなり、以降は減少に転じた。

③広報ツール

○2022年度募集では、大学案内パンフレットを従前の業者に依頼し作成した。幼児教育をイメージしやすい表紙と、募集に係る内容を別冊にし、本学の魅力を発信できる内容に刷新した。

○大学案内から引き出した本学の強みや取り組みを強調するサブツールを作成し、高校訪問や説明会、資料請求者に配布した。総合型選抜ガイドブック・無料ピアノ教室案内・遠隔地奨学金等の情報やストロングポイントをまとめたリーフレットを作成した。

○本学の資料請求者、進学説明会やオープンキャンパス参加者リスト等を利用し、オープンキャンパスへの参加促進ダイレクトメールを発送した。

○本学と大阪暁光高校のスクールバス（泉州方面・河内長野駅方面・千代田駅方面）に本学の広告用のマグネットを新規作成し、動く広告として運行した。高野山大学とも連携しオープンキャンパス用のマグネットを作成し、オープンキャンパス参加者にスクールバスを印象付けた。

- ④高大連携事業である出前授業は 2020 年度に引き続き本学教員が高等学校に寄与できる授業内容を取りまとめ発信した。高等学校から保育領域に係る授業の依頼があったので該当の教員を派遣した。

- ⑤業者主催の学校見学会として福泉高等学校が来学、本学の概要説明を行った。

■高等学校の事業概要と進捗状況

1. 2021 年度の各科コースでの主な事業

1) 普通科 幼児教育コース

・子どもを取り巻く社会に関心を持ち、人権思想に裏付けられた子ども観を持った保育者を高短 5 年一貫教育で育てることを目標に、基礎学力の定着と主体的に学ぶ姿勢、弱者に寄り添える人間性の育成に取り組んだ。大阪千代田短期大学に進学した 1、2 期生の中から「学びのリーダー」として活躍する学生が生まれてきている。

・「保育者になる夢を実現できるコース」として認知されつつあり、2021 年度は 79 名の新入生を迎えることができた。カリキュラムの精選と円滑なコース運営のために、「幼児教育コース会議」と「高短 5 年一貫教育あり方会議」を定例化し、課題の多い高短連携授業の改善策を来年度実施の新教育課程に反映させた。

・新型コロナウイルス感染拡大によって保育実習を計画通り実施することができず、「子どもとかわりたい」という生徒の要求に十分に伝えることができなかった。しかし、制限がある中でもクリスマスコンサート（1 年）、夏祭り実習（2 年）、大阪府の「高校生のための保育の職業体験事業」を活用した育園実習（3 年）を実施し、保育者への意欲を育むことができた。

2) 普通科 教育探究コース

・「自己探究」「地域探究」「教育探究」を柱にヒト・モノ・コトに出会い、探究的な学びを通して問題意識を涵養する「教育人間探究の時間」の充実をはかった。

・3 年生の卒業作品（論文）制作は、授業や文化祭で得た問題意識を深めたものや自らの体験を開示して現代の課題に向き合ったものが多く、作品制作が目的を持った進路選択・進路決定に結実している。

・2 年生は、地元河内長野での地域探究（「高向まちあるき」）を深め、学んだことを地域シンポジウムや市役所での掲示として発表することができた。中止したニュージーランド研修に代わるものとして無言館への研修旅行をおこない、命・平和を考える学びの機会を得ることができた。

・1 年生は、2 年ぶりに高野山合宿、小学校訪問を実施した。森林組合や地元企業・団体等の協力を得ておこなう地域探究のフィールドワークがこの数年で定着し、協同学習とプレゼンテーションを学ぶ場となっている。

・窪島誠一郎氏（無言館館長）や中川謙氏（元朝日新聞編集委員）等の外部講師による特別授業は、人間・社会・自己への学びを深める貴重な機会となっている。

・高野山大学教育学科との連携の中で、高野山大学 1 回生の卒業生が授業において活動的な学びをサポートしてくれた。同大学には、教育探究コースから 2 名進学した。

3) 普通科 進学総合コース

・「わかる授業」や家庭学習、学習会等、基礎学力の定着を目標に「学び直し」の取り組みを重視した。授業に加え、充実ノート、文化祭学習、議案書討議等の生徒会・クラス活動の取り組みに力を注ぐ中で、学ぶ意味を発見し、暗記や競争の「学習観」を大きく転換させた生徒、意欲を持って学びと向き合う生徒が各クラスに生まれた。「なりたい自分」を見つけ、その夢を実現させていくコースとして、3年生は進学希望者と学校紹介就職希望者全員の進路保障ができた。とりわけ、看護師養成校希望者については、放課後の個別指導をおこない11人全員が合格できた。

・家庭環境に困難を抱える生徒が少なからずおり、基礎的学力や規範意識が身につけていないことで、学習意欲を喚起しにくい面があった。2022年度は新教育課程の「総合的な探究の時間」も有効に使い、学習意欲や進路選択に結実させる指導が求められる。

4) 看護科（5年一貫）

・昨年に続き、新型コロナウイルスの感染拡大によって臨地実習対応が困難を極めた。本来2年生が7月に行なう実習を3年生に変更して実施。3年生は短時間であったが直接患者から得た情報に基づき自らできるケアを考える貴重な機会となった。しかし、2年生はほとんどの生徒が臨地実習に行くことができず、学内実習中心となり、患者とのコミュニケーションや日々変化する患者の姿を体感できないなど、次年度への課題を残した。

・5年生は5月中旬に夏休みを先取りして入れ、実習を8月に実施した。65日の実習期間が45～56日間となり、グループによる実習内容の差異も生じたが、患者と直接関わることを通して「その人らしい生活の在り方」について沢山のことを学べた。卒業研究では、国家試験の学習を通して深まった知識を土台にして、自らの看護の課題を謙虚に見つめる報告がたくさん行われた。

・国家試験合格率は96.4%と健闘。既卒者は100%であった。(在校生合格52人/54人、既卒者合格2人/2人)。学年によって図書室利用に差がある。感性を磨き、視野を広げるためにも利用の推進を図りたい。

2. 教育力向上の取組み

1) 教育研究活動

・2022年度新入生より完全実施となる新教育課程の準備を進めた。「総合的な探究の時間」検討委員会を立ち上げ、「宗教」「性と生」「キャリア教育」「文化祭学習」など、生徒の実態とかみ合う学びを創造できるように議論した。また、観点別評価について学習し、各教科で議論を深めた。

・専任常勤教員に1人1台のパソコン貸与をおこない、ICTを活用した教育実践が進んだ。コロナ休校時は、ICT教育検討委員会がイニシアを取って学習動画を作成し、オンデマンドで配信した。タブレットを2クラス分購入し、生徒がタブレットを活用した授業実践をすすめた。

・教育研究係を中心に数学Ⅰの公開授業(5月)や「性の多様性」(8月)、「愛着障がい」(10月)に

ついでにの教員をを開催した。8月に校内研究会を開催した。

2) 特別活動(生徒会・HR・行事)、課外活動(クラブ)

・施設設備や授業への要求に加え、学習会やKG(家庭学習)週間の取り組み等を通して、「学ぶ要求」を実現していく生徒会活動は、本校の特色ある教育活動である。新型コロナウイルスによって、6月の体育大会を延期し、12月の修学旅行を中止した。

・しかし、自治の力や「多様な他者と協働して創造的に課題を解決する力」等を育む学校行事の教育的意味に鑑み、生徒の安全に配慮しながら、2学期、文化祭、並びに球技大会と体育大会を合体させた「スポーツフェスティバル」を開催した。3年生がリーダーシップを発揮し、縦割りの活動の中で大きな成長が生まれた。学校アンケートでは、83%の生徒が「行事に楽しく参加できた」と回答している。特別活動の教育的意味を教員間で共有し、指導方針を明確にしながら取り組むことが必要である。

・部活動の活性化に向けて8クラブで外部コーチを招聘している。公式戦で勝利できるようになったクラブもあるが、部員が定着せず公式戦に出ることができないクラブも生まれている。

3) 進路指導

・コロナ禍で当初の進路指導計画の変更を余儀なくされたが、各学年の進路指導担当教員が中心となって進路指導を進めた。3年生は個別面談を実施し、生徒・保護者の意見を聞きながら進路決定に努めた。看護医療系進学希望者(看護師養成校)には、個別プランを作成して指導した。進学希望者並びに学校紹介就職希望者は全員進路保障ができた。

・1・2年生は、「職業分野別ガイダンス」「学問分野別ガイダンス」をコロナ禍で実施できず、クラス単位での進路説明会となった。学力向上の取り組みとして、普通科全員対象に外部模試を実施した。結果を丁寧に分析し、教科指導と連動させていく必要がある。

4) 特別支援教育

・新型コロナウイルスの感染拡大は、不登校気味の生徒にとって、より苦しい状況を生み出した。勉強に意欲を持たない生徒や人間関係を結ぶことが苦手な生徒が、欠席・欠課時数過多のために進級・卒業ができなくなった。家庭環境の悪化や専門性の不適應から進路変更を考える生徒たちもあり、転学19名退学17名となった。生徒自身が適切な方向を見出すため、いっそうの支援が必要である。

・スーパーバイザー(公認心理師)を迎え、さまざまな課題をもつ生徒について相談する場を設けた。専門的な知見や外部機関(病院等)の紹介など、貴重な助言を得ることができ、指導上大いに参考になった。

・コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラーを含む特別支援係会議を恒常化した。その中で、支援が必要な生徒の課題や指導の方向性を共有することができた。また、必要に応じてケース会議を持ち、見方を一致させて指導をおこなった。

・2021 年度から、教室に入ることのできない生徒たちの居場所として、サポートルームを開設した。サポーターが悩みを聴き勉強を教えることで、気持ちを落ち着かせて教室に戻る一助となった。

5) 生活指導（生徒指導）

・危機管理委員会の議論を踏まえ、自転車駐輪場の工事をおこない、自転車登下校時の安全性を高めることができた。また、9:30～15:00 の閉鎖により授業時間中の正門、通用門の出入りを未然に防ぐことができるようにした。

・停学処分を受けた生徒の指導のあり方について改善を図った。申し渡し、解除において保護者としっかり意思疎通を取りながらすすめ、当該生徒には登校指導を増やし、書かせることを通して自らの行動を振り返らせると共に、複数の学年教員で学習指導を続けた。また、衝動的に暴力行為の及ぶ生徒について、特別支援教育係と繋ぎ、「アンガーマネジメント」のプログラムを組んで指導し、成果を上げた。

・スマホ依存に陥っている生徒が少なくない。対応の仕方を真剣に検討するべきであり、授業中のスマホの取り扱いの問題を具体的に前進させる段階にある。

・制服の着こなしでは、指導カードを用いた累積指導をおこない、生徒自身が自ら考える指導に取り組んだが、改善は進んでいない。制服検討委員会の立ち上げと同時に、何に力点を置いて服装指導していくべきかを議論していく。

3. 社会貢献・連携活動の推進

1) 短大・大学との連携

・幼児教育コースの開設によって、短大・高校・幼稚園の連携が深まり、学園が教育体として発展してきている。大阪千代田短期大学には、幼児教育コースから 31 名、進学総合コースから 4 名進学し、短期大学において活躍する学生が多数生まれてきた。一方、実習単位を落とす学生も出ており、それらを通して、高校 3 年間の教育活動を検証していく必要がある。

・高短連携では、高短の教員合同で千代田短大進学者の情報交換会を実施し、短期大学の生徒指導に活かされた。高校、短期大学、こども園の人的交流や教育実践面での交流をさらに深めていく。

2) 地域活動への参加、クラブと地域連携

・例年実施している地域防災活動や「バラエティフェスタ」、「あいあいコンサート」、敬老会や自治会との交流がコロナ禍で殆んど実施できなかった。「樟美杯」（南河内中学校女子バスケットボール杯）は 2 年ぶりに開催することができた。千代中学校区健全育成会主催の美化活動や「あいあい活動」（あいさつ運動）にボランティア部が参加した。

4. 募集活動を発展させ定員確保をめざす

・府下 3000 人の大幅な中学生人口減に加えて新型コロナウイルス感染拡大があり、①コロナ不況、②遠距離通学敬遠、③看護師敬遠、④ICT 教育の遅れ、⑤学校見学会の制限等による希望者減少が心配された。これに対して、教職員が危機意識を持って生徒募集に臨み、ホームページや SNS を活用したきめ細やかな情報発信や学校見学会の早期開催（7 月より実施）の方針を持って取り組んだ。

・夏の緊急事態宣言の影響で他府県など遠方見学者が激減したが、575 名の出願があり 298 名の入学者を迎えることができた（看護 72 名、教探 32 名、幼教 64 名、進総 130 名。153 校からの出願。121 校からの入学）。南河内地域での著しい人口減少と公立高校の定員割れの状況からして健闘したと評価できる。

・看護科の第二希望を普通科専願にする受験生が過去最高の 22 名となった。幼教コースの入学者は堺・泉州地域からの受験生が多く、モデルとすべきコースとなっている。進総コースは専願者が減り、併願者が予想より増加した。教探コース専願者数や併願希望者が課題である。

■ 附属幼稚園の事業概要と進捗状況

1. 教育力向上の取り組み

1) 幼稚園型認定こども園に移行して5年

- ・ 認定こども園へ移行して5年目。河内長野市内ではほとんどの園が認定こども園となり、保護者にも定着している。働く保護者も多く、2・3号園児での保育を希望される方が多い。
- ・ 2・3号認定を増やしたいが、先生の確保が難しく、なかなか定員が増やせない。1号定員の人数も減っているため、2021年度の定員は、1号認定135名、2・3号認定30名、合計165名とした。実際的人数は1号認定91名、2・3号認定36名、合計127名だった。
- ・ 2019年度の10月より保育の無償化が始まったことや、保護者の就労の割合が年々多くなっていることもあり、2・3号認定の人数も多くなっているが、1号認定でも働かれる方もいて、新2・3号（基本は1号認定で、預かり保育の1部分の金額のみ補助される）の方も昨年から引き続き、多かった。その方たちも「長時間保育」を利用し、2・3号と同じように保育の時間も提供することができた。
- ・ 保育という点で、保育内容は家庭的な雰囲気にすることや、子どもたちの思いをまず受け止めていくことを大事にした。自分に関わって欲しいという思いが強い子が多いので、以前にも言っていた学生のボランティアなど来てもらえるといいと思う。
- ・ 預かる人数が増えていること以外に、支援の必要な子どもたちも増え、基準の配置以上に先生が必要になっている。先生の確保が難しい中、年度途中で、毎日勤務できる先生が入ったことで、子どもたちも安定して時間を過ごせるようになっている。

2) 園児理解を深めるために

- ・ 園児を深く理解するため、学年会議や職員会議・加配会議などを持ち、子どもの様子を共有した。今年度も、学園の療育教室「さんさんくらぶ」の先生に、毎週水曜日園に来てもらい、各クラスを順番に見てもらい、発達やコミュニケーションなどで気になる子どもへの支援や関わり方を教えてもらった。そのことも全教職員で共有し、理解を深めていくようにした。
- ・ 毎週月曜日にある「さんさんくらぶ」にも定員いっぱい6名が通っていた。ここに通う子どもたちの保護者の方たちは子どもの理解をある程度受け入れておられる。他に気になる子どもたちもいるが、保護者への伝え方の難しさを感じつつ、就学前には、小学校につなげていけるように保護者との関係を進めていくように努力した。
- ・ 年長組の希望される子どもに短期大学の先生が「読み」の研究のための検査をしてくれた。そのことから、また学びを深めていければと思う。

3) 研修について

- ・ 今年も処遇改善によるキャリアアップ研修への参加が必要ということもあり、多くの先生方に研修の参加をしてもらう。処遇改善のためでもあるが、各先生方が積極的に研修に参加した。

- ・今年度も、実際に外に出て学ぶことが出来なかった。こども園になってからは、全員が集まって研修することが難しくなっているが、夏休みの子どもの少ないお盆休みや土曜日に研修日を設定し、園で研修をした。葛目先生に講演を依頼し、子どもの話に耳を傾け、共感することや子どもをしっかりほめてやることなど、先生たちの心に響く話を聞くことが出来た。1歳児を受け入れる準備としての赤ちゃん絵本の研修をした。多く集まることで、それぞれの考えや思いなど知ることが出来、先生たちの距離も近くなったように感じた。
- ・園では身ぶり表現を中心にした劇づくりに取り組んでいるが、年長組の劇を全国保育研究集会で発表した。発表の感想では身ぶり表現に関心を持ってもらえ、取り組みを評価してもらった。

2. 地域貢献、連携・協働の推進

1) 「ちびっこ広場」について

- ・今年度も、コロナウイルス感染症による緊急事態宣言・まん延防止対策のため、4月末～6月中旬・1月末～3月は、「ちびっこ広場」「ちびっこ絵本の広場」が開催することが出来なかった。再開については、ホームページで日程や内容を知らせているが、参加を待っておられる方も多く、再開すると、喜んで参加された。時期的なことも考え、8組限定にしたので、予約がいっぱいになった。遊べる場があることを喜んでいた。この場で保護者同士が仲良くなることも多かった。安全には気を付け、来園時には、保護者に、検温・消毒・マスク着用をお願いした。
- ・今年度は、「ちびっこ広場」に参加していた人が、ほとんど入園につながった。週1回ペースの開催で、遊びの内容も楽しめるように工夫しているので、続けて参加でき、安心して過ごしてもらえることで、幼稚園のよさを伝えていけたと感じている。一度でも、園まで足を運んで、参加してもらえるようにホームページで伝えるようにしている。
- ・月1回ペースで開催している「ちびっこ絵本の広場」は、子どもたちに絵本を読んだり、手遊びをしたり、少人数でゆったりとした雰囲気の間となっている。
- ・「園庭開放」も、人数制限をしながら、毎週1回した（緊急事態宣言・まん延防止期間を除く）。毎回2組が、園の遊具や砂場で楽しんだ。近所の公園ではあまり砂遊びも安心してさせられなくて園の砂場で遊べるのは良いとの声も聞いた。その時間、園児たちも外遊びをしているので、園児たちの様子を見てもらえ、雰囲気を知ってもらえるのは良かった。

2) 大阪千代田短期大学との連携について

- ・今年度はコロナウイルスのこともあり、連携があまりできなかった。
- ・短期大学の2回生の教育実習、1回生の観察実習は受け入れて実施できた。
- ・幼稚園の教員が、短大の劇づくりについての授業の講師として行かせてもらう。園の取り組みを伝えたが、学生の感想文を見せてもらうといろんなことを感じてもらったようだった。
- ・夏まつりは短大アリーナを借りて、無観客で行った。短大の先生とゼミ生で映像を同時配信で

きるように手配してくれた。その映像をまとめた DVD を園児一人ひとりに配布してもらった。

3) 高等学校幼児教育コースとの連携について

・高校の生徒が、「夏まつり」として、お店屋さんをしてくれた。いろんなコーナーがあり、そこに年長・中の子どもたちが参加した。遊ぶコーナーもあり、お店を回るとおみやげを準備してくれていて、子どもの喜ぶものを手作りしてくれて、全員がおみやげをもらって喜んでいました。

・高校生が「クリスマスコンサート」も開いてくれた。生徒が手作り楽器を用意してくれ、それを使って一緒に歌ったり、合奏して楽しんだ。楽しい企画で子どもたちも喜んでいました。

4) 高野山大学との連携について

・10月末にハロウィンの行事の企画を考えてくれた。親子での参加だったが、予定以上の人数が参加した。花かごの作成や、大きなカボチャに穴をあけ、いろんな表情のハロウィンカボチャを作った。親子で参加できる行事を、たくさんの保護者が希望しておられることに気づき、引き続き、こういう親子参加の取り組みを検討していきたいと思う。

・11月中旬に、短大のグラウンドで、高野山大学の教員方と本学の法人本部の方々に協力していただき、焼き芋パーティーをした。サツマイモを新聞やアルミホイルで巻き、自分たちで焼き芋がうまくできるように、小枝やはっぱを並べた。火をつけて、燃える様子を見たり、火でマシュマロを焼いたりした。焼き芋が出来たときは大喜びし、苦手な子も食べることが出来た。経験が食育につながることを実感することができた。

5) その他

・未就園児「ぽっぽくらぶ」は、今年度も充実できた。人数的には、以前に比べ減ってきているが、やはりホームページを見て入会したいという方が多い。卒園児・在園児の保護者が、「ぽっぽくらぶ」を紹介してくれていて、心強く感じる。給食があることが、大きな条件だと実感する。「ぽっぽくらぶ」に入会した時は、保護者と離れる時に泣いたりするが、少しずつ離れられるようになっていたり、仲良く遊ぶ子が出来、集団の中での成長を感じてもらえ、安心できる場として定着してきている。お母さんにリフレッシュの時間としても利用されている。年々、育てにくい部分を持っているお子さんも増えているように感じるので、これからもこどもだけでなく、保護者の支援も丁寧にしていく必要がある。

・若い先生もそれぞれの得意を生かしながら、積極的に園の事に関わり、進めようとしてくれた。この力は園を支える力となるので、きちんと認めつつ支えていきたい。

・今の河内長野の子どもの人数の減少を受け止めながら、どうすれば園児が来てくれる幼稚園になるのか？など、みんなで意見を出し合いながら取り組んだ。なかなか募集に直結とはならないが、今在園している子どもたちの成長が一番大きな成果だと思う。職員全体でこどものために前進していけるよう、取り組んでいきたい。

■施設等の状況

【校地】

部門	所在地	面積等	備考
短期大学	河内長野市小山田町	17,756.00 m ²	借地 3,962.00 m ² 除く
高等学校	河内長野市楠町西 " 上原町 " 小山田町	27,430.94 m ²	第2グラント校地 6,681 m ² 含む
附属幼稚園	河内長野市楠町西	1,941.00 m ²	

(2022年3月31日現在)

【校舎】

部門	所在地	校舎名称	構造	面積(延床)
短期大学	河内長野市 小山田町	本館	鉄筋コンクリート・鉄骨造 陸屋根 8 階建	5,986.53 m ²
		クラブ棟	軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建	149.04 m ²
		リズム棟	軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建	162.00 m ²
		ポンプ室	鉄筋コンクリート陸屋根造 平屋建	50.60 m ²
		総合館	鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺 3 階建	2,185.45 m ²
小 計				8,533.62 m ²
高等学校	河内長野市 楠町西	本館	鉄筋コンクリート造 合金メッキ鋼板葺 6 階建	5,728.46 m ²
		看護棟	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	407.17 m ²
		看護専攻科棟	鉄骨造樹脂シート葺 2 階建	844.38 m ²
		総合館	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建	2,266.98 m ²
		特別学習所	瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 木造 2 階建	134.88 m ²
小 計				9,381.87 m ²
幼稚園	河内長野市 楠町西	本館	鉄筋コンクリート造 合金メッキ鋼板葺 4 階建	1,705.52 m ²
		小 計		

(2022年3月31日現在)

3. 財務の概要

(1) 資金収支計算書

(単位：円)

収入の部					
科 目	予 算	決 算	差 異	増減率	摘要
学生生徒等納付金収入	736,900,000	740,864,698	△ 3,964,698	△0.5%	
手数料収入	13,819,000	14,938,274	△ 1,119,274	△7.5%	
寄付金収入	10,000,000	14,885,803	△ 4,885,803	△32.8%	
補助金収入	726,500,000	754,266,830	△ 27,766,830	△3.7%	
国庫補助金収入	34,000,000	73,509,400	△ 39,509,400	△53.7%	
若手・女性研究者奨励金収入	400,000	0	400,000	-	
府補助金収入	355,000,000	373,101,000	△ 18,101,000	△4.9%	
地方公共団体補助金収入	2,300,000	2,490,450	△ 190,450	△7.6%	
授業料支援補助金収入	220,000,000	186,675,367	33,324,633	17.9%	
施設型給付費収入	113,000,000	114,915,220	△ 1,915,220	△1.7%	
その他の補助金収入	1,800,000	3,575,393	△ 1,775,393	△49.7%	
資産売却収入	0	0	0	-	
付随事業・収益事業収入	45,494,000	39,203,674	6,290,326	16.0%	
受取利息・配当金収入	100,000	727,457	△ 627,457	△86.3%	
雑収入	18,455,000	42,646,753	△ 23,961,440	△56.2%	
借入金等収入	0	0	0	-	
前受金収入	89,800,000	84,321,160	5,478,840	6.5%	
その他の収入	896,509,316	255,751,585	640,757,731	250.5%	
資金収入調整勘定	△ 132,517,790	△ 151,427,812	18,910,022	△12.5%	
前年度繰越支払資金	523,089,329	523,089,329	0	0.0%	
収入の部合計	2,928,148,855	2,319,267,751	608,881,104	26.3%	
支出の部					
科 目	予 算	決 算	増 減	増減率	摘要
人件費支出	1,086,945,735	1,102,837,369	△ 15,891,634	△1.4%	
(教員人件費)	803,100,824	808,065,861	△ 4,965,037	△0.6%	
(職員人件費)	265,087,507	264,694,705	392,802	0.1%	
(退職金支出)	18,757,404	30,076,803	△ 11,319,399	△37.6%	
教育研究経費支出	286,847,440	280,089,401	6,758,039	2.4%	
管理経費支出	174,757,724	161,464,074	13,293,650	8.2%	
借入金等利息支出	4,636,185	4,572,842	63,343	1.4%	
借入金等返済支出	89,370,000	89,370,000	0	0.0%	
施設関係支出	8,000,000	29,135,999	△ 21,135,999	△72.5%	
設備関係支出	20,130,000	22,034,500	△ 1,904,500	△8.6%	
資産運用支出	51,000,000	51,673,145	△ 673,145	△1.3%	
その他の支出	840,563,541	193,441,456	647,122,085	334.5%	
予備費	0	0	0	-	
資金支出調整勘定	△ 89,906,399	△ 97,403,654	7,497,255	△7.7%	
翌年度繰越支払資金	455,804,629	482,052,619	△ 26,247,990	△5.4%	
支出の部合計	2,928,148,855	2,319,267,751	608,881,104	26.3%	

(2) 事業活動収支計算書

(単位：円)

	科 目	予 算	決 算	差 異	増減率	摘要	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	736,900,000	740,864,698	△ 3,964,698	△0.5%	
		手数料	13,819,000	14,938,274	△ 1,119,274	△7.5%	
		寄付金	0	4,885,803	△ 4,885,803	△100.0%	
		経常費等補助金	726,500,000	752,016,830	△ 25,516,830	△3.4%	
		国庫補助金収入	34,000,000	71,259,400	△ 37,259,400	△52.3%	
		若手・女性研究者奨励金	400,000	0	400,000	-	
		府補助金収入	355,000,000	373,101,000	△ 18,101,000	△4.9%	
		地方公共団体補助金収入	2,300,000	2,490,450	△ 190,450	△7.6%	
		授業料支援補助金収入	220,000,000	186,675,367	33,324,633	17.9%	
		施設型給付費収入	113,000,000	114,915,220	△ 1,915,220	△1.7%	
		その他の補助金収入	1,800,000	3,575,393	△ 1,775,393	△49.7%	
		付随事業収入	45,494,000	39,203,674	6,290,326	16.0%	
		雑収入	18,455,000	42,646,753	△ 24,191,753	△56.7%	
教育活動収入計	1,541,168,000	1,594,556,032	△ 53,388,032	△3.3%			
教育活動収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	増 減	増減率	摘要
		人件費	1,103,565,735	1,102,816,772	748,963	0.1%	
		教員人件費	803,100,824	808,065,861	△ 4,965,037	△0.6%	
		職員人件費	265,087,507	264,694,705	392,802	0.1%	
		退職給与引当金・退職金	35,377,404	30,056,206	5,321,198	17.7%	
		教育研究経費	449,347,440	440,892,308	8,455,132	1.9%	
		(うち減価償却額)	(162,500,000)	(160,802,907)	1,697,093	1.1%	
		管理経費支出	178,817,724	165,322,000	13,495,724	8.2%	
		(うち減価償却額)	(4,060,000)	(3,857,926)	202,074	5.2%	
		徴収不能額等	0	0	0	-	
教育活動支出計	1,731,730,899	1,709,031,080	22,699,819	1.3%			
教育活動収支差額	△ 190,562,899	△ 114,475,048	△ 76,087,851	66.5%			
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	増 減	増減率	摘要
		受取利息・配当金	100,000	727,457	△ 627,457	△86.3%	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	-	
	教育活動外収入計	100,000	727,457	△ 627,457	△86.3%		
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	増 減	増減率	摘要
		借入金等利息	4,636,185	4,572,842	63,343	1.4%	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	-	
教育活動外支出計	4,636,185	4,572,842	63,343	1.4%			
教育活動外収支差額	△ 4,536,185	△ 3,845,385	△ 690,800	18.0%			
経常収支差額	△ 195,099,084	△ 118,320,433	△ 76,778,651	64.9%			
特別活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	増 減	増減率	摘要
		資産売却差額	0	0	0	-	
		その他の特別収入	10,000,000	13,094,890	△ 3,094,890	△23.6%	
	特別収入計	10,000,000	13,094,890	△ 3,094,890	△23.6%		
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	増 減	増減率	摘要
		資産処分差額	0	293,320	△ 293,320	△100.0%	
		その他の特別支出	0	0	0	-	
特別支出計	0	293,320	△ 293,320	△100.0%			
特別収支差額	10,000,000	12,801,570	△ 2,801,570	△21.9%			
(予備費)	0	0	0	-			
基本金組入前当年度収支差額	△ 185,099,084	△ 105,518,863	△ 79,580,221	75.4%			
基本金組入額合計	△ 18,000,000	△ 125,576,158	107,576,158	△85.7%			
当年度収支差額	△ 203,099,084	△ 231,095,021	27,995,937	△12.1%			
前年度繰越収支差額	△ 2,390,956,548	△ 2,683,562,535	292,605,987	△10.9%			
基本金取崩額	0	100,200,000	△ 100,200,000	△100.0%			
翌年度繰越収支差額	△ 2,594,055,632	△ 2,814,457,556	220,401,924	△7.8%			
<参考>							
事業活動収入計	1,551,268,000	1,608,378,379	△ 57,110,379	△3.6%			
事業活動支出計	1,736,367,084	1,713,897,242	22,469,842	1.3%			

(3) 活動区分資金収支計算書

(単位：円)

		科目	金額	摘要
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	740,864,698	
		手数料収入	14,938,274	
		一般寄付金収入	4,885,803	
		経常費等補助金収入	752,016,830	
		付随事業収入	39,203,674	
		雑収入	42,646,753	
		教育活動資金収入計	1,594,556,032	
	支出	科目	金額	摘要
		人件費支出	1,102,837,369	
		教育研究経費支出	280,089,401	
		管理経費支出	161,464,074	
		教育活動資金支出計	1,544,390,844	
	差引	50,165,188		
調整勘定等	△ 31,127,153			
教育活動資金収支差額	19,038,035			
施設整備等活動による資金収支	収入	科目	金額	摘要
		施設設備寄付金収入	10,000,000	
		施設設備補助金収入	2,250,000	
		施設整備等活動資金収入計	12,250,000	
	支出	科目	金額	摘要
		施設関係支出	29,135,999	
		設備関係支出	22,034,500	
		減価償却引当特定資産繰入支出	25,053,025	
		繰上寄金引当特定資産繰入支出	1,000,000	
		施設整備等活動資金支出計	77,223,524	
	差引	△ 64,973,524		
	調整勘定等	20,442,015		
	施設整備等活動資金収支差額	△ 44,531,509		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 25,493,474	
その他の活動による資金収支	収入	科目	金額	摘要
		第3号基本金引当資産取崩収入	100,200,000	
		預り金受入収入	2,073,182	
		旅行預り金収入	1,019,087	
		小計	103,292,269	
		受取利息・配当金収入	727,457	
		その他の活動資金収入計	104,019,726	
	支出	科目	金額	摘要
		借入金等返済支出	89,370,000	
		退職給与引当特定資産繰入支出	25,620,120	
		小計	114,990,120	
		借入金等利息支出	4,572,842	
		その他の活動資金支出計	119,562,962	
		差引	△ 15,543,236	
調整勘定等	0			
その他の活動資金収支差額	△ 15,543,236			
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			△ 41,036,710	
前年度繰越支払資金			523,089,329	
翌年度繰越支払資金			482,052,619	

(4) 貸借対照表

(単位：円)

科目	本年度末	前年度末	増減
資産の部			
固定資産	5,004,058,293	5,165,523,912	△ 161,465,619
有形固定資産	4,625,112,641	4,737,611,961	△ 112,499,320
土地	1,744,154,287	1,744,154,287	0
建物	2,181,509,738	2,285,699,788	△ 104,190,050
構築物	217,513,787	221,658,781	△ 4,144,994
教育研究用機器備品	189,108,961	195,514,358	△ 6,405,397
管理用機器備品	36,185,835	36,314,124	△ 128,289
車輜	412,600	612,400	△ 199,800
図書	256,227,433	253,658,223	2,569,210
特定資産	326,684,602	375,211,457	△ 48,526,855
退職給与引当特定資産	190,223,885	164,603,765	25,620,120
減価償却引当特定資産	135,460,717	110,407,692	25,053,025
サポート寄金引当特定資産	1,000,000	0	1,000,000
第3号基本金引当特定資産	0	100,200,000	△ 100,200,000
その他の固定資産	52,261,050	52,700,494	△ 439,444
保証金	50,048,600	50,048,600	0
電話加入権	663,228	663,228	0
ソフトウェア	1,518,882	1,958,326	△ 439,444
有価証券	20,000	20,000	0
預託金	10,340	10,340	0
流動資産	552,214,924	684,697,640	△ 132,482,716
現金預金	482,052,619	523,089,329	△ 41,036,710
未収入金	64,530,022	152,459,316	△ 87,929,294
前払金	5,632,283	9,148,995	△ 3,516,712
資産の部合計	5,556,273,217	5,850,221,552	△ 293,948,335

科目	本年度末	前年度末	増減
負債の部			
固定負債	873,578,908	961,425,289	△ 87,846,381
長期借入金	637,910,000	722,280,000	△ 84,370,000
退職給与引当金	222,758,858	222,779,455	△ 20,597
長期未払金	12,910,050	16,365,834	△ 3,455,784
流動負債	342,923,541	443,506,632	△ 100,583,091
短期借入金	84,370,000	89,370,000	△ 5,000,000
前受金	84,321,160	86,897,790	△ 2,576,630
未払金	88,254,659	184,353,389	△ 96,098,730
預り金	64,168,302	62,095,120	2,073,182
旅行積立金等預り金	21,809,420	20,790,333	1,019,087
負債の部合計	1,216,502,449	1,404,931,921	△ 188,429,472

科目	本年度末	前年度末	増減
純資産の部			
基本金	7,154,228,324	7,128,852,166	25,376,158
第1号基本金	7,035,228,324	6,929,652,166	105,576,158
第3号基本金	0	100,200,000	△ 100,200,000
第4号基本金	119,000,000	99,000,000	20,000,000
繰越収支差額	△ 2,814,457,556	△ 2,683,562,535	△ 130,895,021
翌年度繰越収支差額	△ 2,814,457,556	△ 2,683,562,535	△ 130,895,021
純資産の部合計	4,339,770,768	4,445,289,631	△ 105,518,863
負債及び純資産の部合計	5,556,273,217	5,850,221,552	△ 293,948,335

■ 経年比較

(1) 資金収支計算書

「資金収支計算書」とは、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いもので、学校法人の教育活動の実施により生ずるすべての資金収支(学園に入ってきたすべての資金、学園から出て行ったすべての資金)の内容を示しており借入金や預り金など後に返済しなければならないものも収入とするものである。

(単位: 千円)

収入の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	618,949	648,008	630,970	726,125	740,864
手数料収入	17,639	14,845	15,835	12,427	14,938
寄付金収入	4,236	6,470	4,328	4,903	14,885
補助金収入	658,674	705,109	761,528	755,721	754,266
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	43,852	48,447	60,174	34,803	39,203
受取利息・配当金収入	570	766	872	779	727
雑収入	18,019	105,013	33,110	102,964	42,646
借入金等収入	519,000	200,000	102,408	0	0
前受金収入	96,708	82,476	82,017	86,897	84,321
その他の収入	161,267	46,789	78,456	151,587	255,751
資金収入調整勘定	△ 135,168	△ 167,061	△ 138,064	△ 234,619	△ 151,427
前年度繰越支払資金	529,540	646,371	667,833	503,175	523,089
収入の部合計	2,533,286	2,337,237	2,299,472	2,144,766	2,319,267

支出の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	872,386	988,288	986,128	1,159,066	1,102,837
教育研究経費支出	228,525	258,859	271,172	275,308	280,089
管理経費支出	93,162	109,583	132,461	147,194	161,464
借入金等利息支出	6,626	6,929	6,213	5,417	4,572
借入金等返済支出	385,310	277,210	179,618	89,490	89,370
施設関係支出	296,220	4,696	100,613	1,983	29,135
設備関係支出	28,211	10,214	66,110	71,331	22,034
資産運用支出	530	20,580	715	646	51,673
その他の支出	56,890	78,706	115,436	71,883	193,441
資金支出調整勘定	△ 80,945	△ 85,664	△ 62,172	△ 200,645	△ 97,403
翌年度繰越支払資金	646,371	667,833	503,175	523,089	482,052
支出の部合計	2,533,286	2,337,237	2,299,472	2,144,766	2,319,267

(2) 貸借対照表

「貸借対照表」とは、基本的には企業会計における貸借対照表と同様の様式となっており、当該年度末時点での資産、負債、基本金の状況など、学校法人の財政状態を表している。「資金収支計算書」・「活動区分資金収支計算書」・「事業活動収支計算書」が単年度の収支状況を表す一方、「貸借対照表」は今までの財政活動における積み重ねの結果を表している。

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	5,475,336	5,348,399	5,354,291	5,165,523	5,004,058
流動資産	680,977	749,189	574,911	684,697	552,214
資産の部合計	6,156,313	6,097,589	5,929,203	5,850,221	5,556,273
固定負債	1,294,548	1,205,950	1,123,699	961,425	873,578
流動負債	318,899	338,267	313,671	443,506	342,923
負債の部合計	1,613,446	1,544,218	1,437,371	1,404,931	1,216,502
基本金	6,719,113	6,800,931	6,994,075	7,128,852	7,154,228
繰越収支差額	△ 2,176,245	△ 2,247,560	△ 2,502,243	△ 2,683,562	△ 2,814,457
純資産の部合計	4,542,867	4,553,371	4,491,831	4,445,289	4,339,770
負債及び純資産の部合計	6,156,313	6,097,589	5,529,203	5,850,221	5,556,273

(3) 主な財務比率比較

(単位:%)

比率名	算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	△ 1.6	0.7	△ 4.1	△ 2.8	△ 6.6
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出計}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	114.2	106.6	119.3	112.0	115.6
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 ※3}}$	45.5	42.5	42.1	44.4	46.4
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 ※3}}$	65.2	64.4	66.5	67.1	69.1
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入 ※3}}$	29.0	27.4	28.8	26.7	27.6
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入 ※3}}$	7.1	7.4	9.1	9.3	10.4
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	213.5	221.5	183.3	154.4	161.0
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	35.5	33.9	32.0	31.6	28.0
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	73.8	74.7	75.8	76.0	78.1
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	90.0	89.8	91.0	92.3	93.1
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	15.1	8.1	5.7	5.6	1.2

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

※3 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

■事業活動収支差額比率

(高い値がよい) 事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。

■基本金組入後収支比率

(低い値がよい) 事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。

■学生生徒等納付金比率

(どちらともいえない) 学生生徒納付金は、学生生徒等の増加又は減少並びに納付金の金額水準の高低によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄附金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源である。

■人件費比率

(低い方がよい) 人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。人件費には、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等が含まれている。しかし、その多くは教職員の人件費であり、その人員及び給与水準等によってこの比率は大きく影響を受ける。

■教育研究経費比率

(高い値がよい) この経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。

■管理経費比率

(低い値がよい) この経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費である。学校法人の運営のためには、ある程度の支出は止むを得ないとしても、比率としては低いほうが望ましい。

■流動比率

(高い値がよい) 1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性、すなわち短期的な支払能力を判断する指標である。

■負債比率

(低い値がよい) 他人資本と自己資本との関係比率であり、他人資本が自己資本を上回っていないかどうかを見る指標で、100%以下で低いほうが望ましい。

■純資産構成比率

(高い値がよい) 純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的に安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。

■基本金比率

(高い値がよい) 基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率の上限は100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。

■教育活動資金収支差額比率

(高い値がよい) 教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。比率はプラスであることが望ましいが、「その他の活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他の活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。

